

大府市の重層的支援体制整備事業について

1.これまでの取組み

時 期	分 類	内 容
3年4月	事業	総合的な相談窓口として福祉総合相談室設置
	事業	ひきこもり状態にある人を対象として精神保健福祉士によるアウトリーチ相談を開始
	事業	社会福祉法人によりひきこもり状態の方が利用可能な居場所を地域活動支援センターおおぶに併設で設置
6月	事業	関係各課によるヤングケアラー支援連絡会議設置（6月議会で質問あり）
	周知・啓発	高齢者、障がい者等支援事業所を対象として関係者向け研修会開催
7月	事業	子ども・若者支援地域協議会で、重層的支援体制事業について説明
8月	周知・啓発	民生児童委員協議会役員会にて、重層的支援体制事業について説明
10月	周知・啓発	関係課とともに事例を通して、情報共有することを確認。複合化した課題がある案件について検討
	周知・啓発	主任児童委員連絡会議にて、重層的支援体制事業について説明

2.今後の予定

- ・既存の支援会議体と重層的支援体制との位置づけの整理
- ・参加支援事業、多機関協働事業の担い手・体制の調整
- ・庁内各課への制度の周知、支援体制の確立
- ・庁外（地域のボランティア等）への制度の周知
- ・重層的支援体制整備事業計画は未策定のため、地域福祉計画の見直しに合わせ、盛り込んでいく予定
- ・包括的な相談、重層的支援体制に従事する専門職の人材を確保していく予定

3.支援実績

(1) 重層的支援会議

対象件数：3件

開催回数：4回

主な参加者：高齢者相談支援センター、障がい者相談支援センター、ケアマネージャー、介護保険サービス事業所、高齢者障がい者虐待防止センター、福祉総合相談室（案件により参加者はかわる）

開催による結果：プランの決定、役割分担、進捗確認

(2) 支援会議

対象件数：2件

開催回数：2回

主な参加者：高齢者相談支援センター、社会福祉協議会地域づくりコーディネーター、民生委員、市民課、高齢障がい支援課、福祉総合相談室、子ども未来課、文化交流課、地域福祉課、健康増進課（案件により参加者はかわる）

開催による結果：情報の共有、役割分担